

保健福祉センター高齡障害支援課

身体障害者（児）・知的障害者（児）の各福祉法の援助、身体障害者手帳・療育手帳の受付、障害者総合支援法の支給決定、各種給付（手当・医療費助成）等に関する相談等を行っています。

区	所在地	電 話	F A X	手話通訳者専用FAX
中 央 区	〒260-8511 中央区中央4-5-1 Qiball（きぼーる）13階	043-221-2152 ・2153	043-221-2602	043-221-7675
花見川区	〒262-8510 花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター1階	043-275-6462	043-275-6317	043-271-1105
稲 毛 区	〒263-8550 稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター1階	043-284-6140	043-284-6193	043-284-6193
若 葉 区	〒264-8550 若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター1階	043-233-8154	043-233-8251	043-233-8835
緑 区	〒266-8550 緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター1階	043-292-8150	043-292-8276	043-292-4770
美 浜 区	〒261-8581 美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター1階	043-270-3154	043-270-3281	043-279-3333

手話通訳者の設置

各保健福祉センター・障害者自立支援課に配置しています。

	月	火	水	木	金
中央区・花見川区	○	○	○	9:00～11:00	○
稲毛区	○	○	13:00～15:00	○	○
若葉区	○	13:00～15:00	○	○	○
緑区	○	○	9:00～12:00	9:00～16:00	○
美浜区	○	9:00～11:00	○	○	○
本庁	○	9:00～11:00	○	○	○

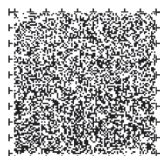
※○は 9:00～17:00

保健福祉センター健康課

地域の住民を対象に保健師が結核・難病・精神・低体重児・乳幼児・高齢者等の家庭訪問等を行っています。精神保健福祉に関する相談・訪問指導、自立支援医療（精神通院医療）の申請受付等も行っています。

区	所在地	電 話	F A X
中 央 区	〒260-8511 中央区中央4-5-1 Qiball（きぼーる）13階	043-221-2583	043-221-2590
花見川区	〒262-8510 花見川区瑞穂1-1 花見川保健福祉センター1階	043-275-6297	043-275-6298
稲 毛 区	〒263-8550 稲毛区穴川4-12-4 稲毛保健福祉センター1階	043-284-6495	043-284-6496
若 葉 区	〒264-8550 若葉区貝塚2-19-1 若葉保健福祉センター1階	043-233-8715	043-233-8198
緑 区	〒266-8550 緑区鎌取町226-1 緑保健福祉センター1階	043-292-5066	043-292-1804
美 浜 区	〒261-8581 美浜区真砂5-15-2 美浜保健福祉センター1階	043-270-2287	043-270-2065

開所時間（各区共通）月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日及び年末年始は除く）



相談支援事業

地域で生活する障害者等からの様々な相談に応じ支援します。

千葉市障害者基幹相談支援センター

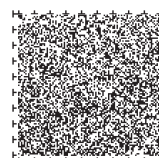
- 対象者 障害のある方及びそのご家族、地域の方、関係機関
※年齢や障害種別、障害の診断の有無は問いません。
医療的ケアの必要な方への相談にも応じています。
- 内 容 障害のある方が住みなれた地域でその人らしく暮らしていくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまなご相談をお受けいたします。また、地域の方や関係機関と連携し、障害のある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。
- 開所時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時まで（日曜日、祝日、年末年始を除く）
※緊急の場合は、開所時間外でも電話に応じます。
- 相談方法 電話、FAX、Eメール、来所、訪問などご希望にあわせてご相談に応じます。お住まいの区の障害者基幹相談支援センターへご相談ください。
- 窓 口

中央区障害者基幹相談支援センター 住所：〒260-0855 千葉市中央区市場町2-15-201 電話：043-445-7733 FAX：043-445-7785 Eメール：chuo-kan@cckikan.or.jp	花見川区障害者基幹相談支援センター 住所：〒262-0025 千葉市花見川区花園1-10-8 電話：043-306-8293 FAX：043-306-8294 Eメール：hanami-kan@cckikan.or.jp
稲毛区障害者基幹相談支援センター 住所：〒263-0015 千葉市稲毛区作草部2-4-6 電話：043-254-0671 FAX：043-290-6530 Eメール：inage-kan@houjin-chibacity-ikuseikai.jp	若葉区障害者基幹相談支援センター 住所：〒264-0016 千葉市若葉区大宮町2112-8 電話：043-312-2853 FAX：043-265-5405 Eメール：wakaba-kan@wakabaizuminosato.or.jp
緑区障害者基幹相談支援センター 住所：〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野4-22-6 初芝第5ビル101 電話：043-312-4891 FAX：043-312-4892 Eメール：midori-kan@mirai-kobo.or.jp	美浜区障害者基幹相談支援センター 住所：〒261-0004 千葉市美浜区高洲3-14-1-508 電話：043-307-5122 FAX：043-307-3682 Eメール：mihama-kan@iaa.itkeeper.ne.jp

福祉まるごとサポートセンター

置かれた状況や年齢を問わず、福祉に関する困りごとをまるごと受け止めます。困りごとを整理し、必要に応じて専門機関と連携しながら、困りごとの解決に向けたサポートをします。

所 在 地	千葉ポートサイドタワー11階（中央区問屋町1-35） ※令和8年11月頃に移転予定 移転先：千葉市総合保健医療センター1階（美浜区幸町1-3-9）
業 務 時 間	月～土曜日 8：30～17：30（祝日及び年末年始を除く）
電 話	043-306-7125、7130 FAX 043-306-7320
電子メール	fukumaru-sc@city.chiba.lg.jp



保健福祉センター高齡障害支援課介護保険室

介護保険被保険者の資格管理、要介護認定、保険料の賦課・徴収、保険給付等を行っています。

区	電 話	F A X	区	電 話	F A X
中 央 区	043-221-2198	043-221-2602	若 葉 区	043-233-8264	043-233-8251
花見川区	043-275-6401	043-275-6317	緑 区	043-292-9491	043-292-8276
稲 毛 区	043-284-6242	043-284-6193	美 浜 区	043-270-4073	043-270-3281

千葉市障害者相談センター

満18歳以上の身体障害者・知的障害者を対象に、医師や各種専門職員が医学的・心理学的判定や相談・指導を行っています。

所 在 地	電 話	F A X
〒260-0844 中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ1階	043-209-8823	043-209-8826

千葉市児童相談所

身体障害児・知的障害児について、医師や各種専門職員が相談に応じ判定・指導を行っています。

※ 障害児入所施設の利用に係る障害児入所給付費の支給決定や措置を行います。

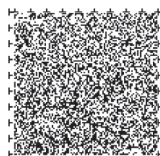
※ 療育手帳判定等の業務は、お住まいの区に関わらず千葉市西部児童相談所が担当します。

区	名 称	所 在 地	電 話	F A X
中央区 若葉区 緑区	千葉市東部児童相談所	〒261-0003 美浜区高浜3-2-3	043-277-8820	043-278-4371
花見川区 稲毛区 美浜区	千葉市西部児童相談所	〒261-0003 美浜区高浜3-3-1 はまのわ 3階	043-277-8821	043-277-8905

千葉市療育センター

療 育 相 談 所	身体障害児・知的障害児の相談、医師による診断・検査・判定・指導・訓練を行っています。（電話受付時間 9:00～17:15）				
所 在 地		電 話	F A X		
〒261-0003 美浜区高浜4-8-3		043-216-2401	043-277-0220		

身体障害者福祉センターB型 (ふれあいの家)	身体障害者の相談・機能訓練・講習会（68頁参照）等を行っています。				
所 在 地		電 話	F A X		
〒261-0003 美浜区高浜3-3-1		043-216-5130	043-277-0291		



千葉県医療的ケア児等支援センター ぼらりす

医療的ケアの必要な方や重症心身障害の方に対する包括的な相談援助や、これから医療的ケアを実施したい事業者等に対する研修の実施、地域の支援体制作りのバックアップなどを行っています。

所在地	開所時間	電話	E-mail
緑区誉田町1-45-2 千葉県千葉リハビリテーション センター内	9:00～17:00	043-291-1831	polaris@chiba-reha.jp
【インターネットからの相談】URL: https://www.chiba-reha.jp/nursing/ikeajicenter/			

千葉市障害者福祉センター

障害者の相談・機能訓練・社会適応訓練・スポーツ講座・創作的活動事業を行っています（69頁参照）。

所在地	電話	FAX
〒260-0844 中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ1階	043-209-8779	043-209-8782

千葉市発達障害者支援センター

- 対象者 自閉症・アスペルガー症候群やその他広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害のある障害者（児）及び支援する方々、関係機関
- 内容 相談支援、発達支援、就労支援等、発達障害者本人と家族が安心して地域で暮らしていくことができるよう支援します。（検査、診断や療育訓練、職業紹介は行っておりません。）

所在地	電話	FAX
〒261-0003 美浜区高浜3-3-1（千葉市療育センター分館はまのわ2階）	043-303-6088	043-279-1353

千葉市こころの健康センター

心の健康の保持増進や知識の普及、精神障害者の保健福祉の増進などを目的とした業務を行っています。

精神保健福祉相談

精神科一般相談や思春期、高齢者、アルコール・薬物やギャンブル依存など、精神保健福祉に関する相談を行っています。
来所相談は予約が必要です。

所在地	開所時間	電話	FAX
〒261-0003 美浜区高浜2-1-16	平日 9:00～17:00	043-204-1582	043-204-1584

こころの電話

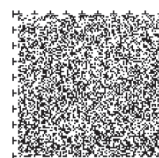
傾聴の電話です。こころの健康や悩みなど、電話で話を聞いてほしい時に専門の相談員がお話を伺います。

専用電話	043-204-1583
受付時間	月～金曜日（祝日・年始年末を除く）10:00～12:00 / 13:00～17:00

千葉市配偶者暴力相談支援センター

千葉市にお住まいで、配偶者やパートナーから暴力を受けている方の相談に応じています。

対応時間	平日 9:00～16:00（年末年始・祝日除く）
電話番号	043-245-5110



夜間・休日の心のケア相談（電話・LINE）※ 平日夜間・土日祝日年末年始はこちらをご利用ください。

眠れない、やる気がでない、家庭や仕事の不安やイライラなどを気軽にご相談下さい。
臨床心理士、精神保健福祉士等の専門相談員が相談に応じます。

曜 日	受付時間	相談方法
月曜日から金曜日	17時～21時	(電 話) 043-216-2875 (LINE) 右記の二次元コードをLINEアプリで読み取り、「千葉市心のケアSNS相談」を「友だち追加」してご利用ください。
土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	13時～17時	



千葉県ひきこもり地域支援センター 対面相談

職場の人間関係、家庭のこと、こころの悩み、生活の不安などについて、産業カウンセラー等の専門相談員が相談に応じます。

所 在 地	相 談 日	予約方法	電 話	メールアドレス
〒260-0028 中央区新町18-12 第8東ビル501号室	毎週月、金曜日の18:00～21:00 (祝日、年末年始を除く) 月2回 土 10:00～13:00 月1回 日 10:00～13:00	電話・メールで受付	〈予約専用〉 043-216-3618 (平日9:30～16:30)	hkt-chibacocoro@counselor.or.jp

千葉いのちの電話

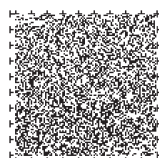
一人で悩まず、こころの声をお聞かせください。電話相談、対面相談、インターネット相談、LINE相談ができます。

所 在 地	開所時間	電 話
〒260-0012 中央区本町3-1-16 CIDビル1階	電話相談 24時間365日 対面相談 予約制(問合せ/平日9時～17時) インターネット相談・LINE相談についてはホームページをご覧ください。	相談専用電話 043-227-3900 予約専用電話 043-222-4331

千葉県ひきこもり地域支援センター ひなた

- 対象者 市内に在住の方で、ひきこもりの方およびその家族等
- 内 容 電話、来所、LINE、メタバースなどによりひきこもりに関する様々な相談・助言や家庭訪問などの支援を行います。
- 窓 口

所 在 地	開所時間	相談方法
〒261-0003 千葉市美浜区高浜2-1-16 千葉市ひきこもりの健康センター内	月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※祝・休日、年末年始を除く	(電話) 043-204-1606 (LINE) 右記の二次元コードをLINEアプリで読み取り、「千葉県ひきこもり地域支援センターひなた」を「友だち追加」してご利用ください。 (メタバース) 詳細はホームページをご覧ください。 https://uwnchiba.net/support/hikikomori/



小児慢性特定疾病児童等自立支援員による相談

- 対象者 市内に在住で、小児慢性特定疾病の認定を受けている方及びその家族
 ■内 容 電話、来所により小児慢性特定疾病に関する様々な相談・助言や家庭訪問などの支援を行います。
 ■窓 口

名 称	所 在 地	開所時間	電 話	F A X
健康支援課	千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー 11 階	月曜日～金曜日 9:00 ～ 15:00 (祝日、年末年始を除く)	043-238-9968	043-238-9946

※令和 8 年 11 月頃に移転予定 移転先：千葉市総合保健医療センター 2 階（美浜区幸町 1 - 3 - 9）

高次脳機能障害支援センター

- 内 容 電話、来所により高次脳機能障害に関する様々な相談・助言などの支援を行います。
 ■窓 口

所 在 地	開所時間	電 話
〒 266-0005 千葉市緑区誉田町 1-45-2 千葉県千葉リハビリテーションセンター内	月曜日～金曜日 9:00 ～ 17:00 (祝祭日を除く)	043-291-1831 (総合相談部が窓口となります)

消費生活相談

商品・サービスの契約トラブルや多重債務に関する相談に応じます。

- 対象者 市内在住・在勤・在学の方（事業者は対象外）
 ■窓 口

名 称	相談専用電話	相談時間
消費生活センター	043-207-3000	月～土曜日 9:00 ～ 16:30 (日・祝・年末年始を除く)

【インターネットからの相談】<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/shohi/net-soudan.html>

手話相談

- 対象者 聴覚障害者
 ■内 容 聴覚障害者のために手話による専門の相談員を配置して、各種の相談に応じています。
 ■窓 口

名 称	相 談 日	相談員専用 F A X
中央保健福祉センター高齢障害支援課	月・水・金曜日	043-221-7675

千葉市こども発達相談室

就学前の子どもの発達に不安を抱える保護者からの相談に応じます。

※ WEB からの事前予約による来所相談になります。ご予約は市ホームページで受け付けています。

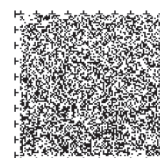
二次元コード



所 在 地	開所時間	電話	F A X
〒 260-0025 中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー 9 階	月曜日～金曜日 9:00 ～ 17:00 ※祝・休日、年末年始を除く	043-441-8268 (問い合わせ専用)	043-441-8273

※令和 8 年冬頃に移転予定

移転先：千葉市総合保健医療センター 2 階（美浜区幸町 1 - 3 - 9）



権利擁護関係相談窓口

千葉市障害者虐待防止センター

「虐待かも」と思ったら、迷わず千葉市障害者虐待防止センターまでご連絡ください。

- 通報した方の情報は守られます。
- 通報は24時間受け付けています。
- 夜間・休日等は障害者相談支援事業者が対応します。

区	電話 / FAX	区	電話 / FAX	区	電話 / FAX
中央区	043-221-2943	稲毛区	043-284-2943	緑区	043-292-2943
花見川区	043-275-2943	若葉区	043-234-2943	美浜区	043-270-2943

障害者虐待防止法

この法律は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。また、虐待をしてしまう家族（養護者）も支援します。

障害者に対する虐待を発見した方は、障害者虐待防止センターに通報するように定められています。

障害者人権110番事業

■対象者 千葉県内に居住する障害のある方、またはその家族

■内 容

法律相談	月1回（第1火曜日） ※予約が必要 千葉県弁護士会より派遣される弁護士が相談に応じます。
一般相談	生活相談・家庭・地域、施設等における諸問題について相談に応じます。 電話または来所による相談が可能です。

■窓 口

名 称	所 在 地	電 話	F A X
千葉県手をつなぐ育成会	〒260-0026 中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4階	043-246-2282	043-246-2282



千葉市成年後見支援センター

- 対象者 千葉市在住の方（本人、親族、関係機関職員、介護事業者等）
 ■内 容 成年後見制度に係る相談や家庭裁判所への申立てに関する支援、日常生活自立支援事業等の利用に関する相談に応じます。

所 在 地	電 話	F A X
〒 260-0844 中央区千葉寺町 1 2 0 8 - 2 千葉市ハーモニープラザ C 棟 3 階	043-209-6000	043-209-6021

成年後見制度

認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方など判断能力の不十分な方を保護し、支援するため家庭裁判所に成年後見人等を選んでもらい、安心して生活ができるようにすることを目的とした制度です。

本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長などが家庭裁判所に法定後見の開始の審判を申し立てることができます。

- 対象者 精神上の障害（認知症・知的障害・精神障害など）により、判断能力が不十分な方

■窓 口

千葉家庭裁判所	〒 260-0013 中央区中央 4-11-27	後見係 043-333-5321
---------	--------------------------	------------------

千葉県社会福祉士会

- 対象者 障害者・高齢者
 ■内 容 成年後見制度の利用をはじめとした権利擁護に関する相談を無料で行っています。
 ■窓 口

名 称	所 在 地	相談日時	電 話	F A X
権利擁護センター ばあとなあ千葉	〒 260-0026 中央区千葉港 4 - 5 千葉県社会福祉センター 5 階	火・木曜日 10：00～16：00	043-238-2866	043-238-2867

千葉県弁護士会

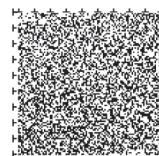
- 対象者 障害者・高齢者
 ■内 容 成年後見制度・権利擁護など、法律問題全般に関する相談等を行っています。
 ■窓 口

名 称	所 在 地	電 話	F A X
高齢者・障がい者支援センター	〒 260-0013 中央区中央 4-13-9 千葉県弁護士会館内	043-227-1800	043-225-4860

千葉司法書士会

- 対象者 判断能力が減衰した方
 ■内 容 ●家庭裁判所の選任により、センター登録の司法書士が成年後見人・任意後見人等として直接支援します。
 ●手続きの内容により、費用が発生します。
 ■窓 口

名 称	所 在 地	電 話	F A X
公益社団法人成年後見センター リーガルサポート千葉県支部	〒 261-0001 美浜区幸町 2-2-1 千葉司法書士会館内	043-301-7831	043-301-7832



千葉県行政書士会

- 対象者 高齢者・知的障害者
 ■内 容 成年後見制度の相談等を行っています。
 ■窓 口

名 称	所 在 地	電 話	F A X
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター千葉県支部	〒260-0013 中央区中央4-13-10 教育会館4F	043-221-4192	043-225-8634

障害者・高齢者のための無料電話法律相談

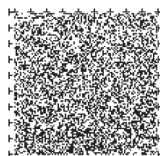
- 対象者 ●障害者、65歳以上の高齢者
 ●障害者、高齢者を支援する方
 ■内 容 ●弁護士が無料で電話法律相談を受けます。相談内容は法律問題に限ります。
 ●同一内容の相談は年1回限りです。
 ●相談時間は一人20分程度です。
 ■窓 口

名 称	相談日時	相談専用電話
千葉県弁護士会 (高齢者・障がい者支援センター)	月曜日：10:00～12:00 水曜日：13:00～15:00 ※年末年始・お盆、祝祭日を除く	043-227-1800

障害児等療育支援事業

- 対象者 障害児、知的障害者、保護者
 ■内 容 地域で療育相談及び指導が受けられるよう、支援事業者が訪問又は外来による療育相談及び指導を行います。
 また、障害児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する技術の指導も行います。
 ■窓 口

名 称	所 在 地	電 話	F A X
多機能型事業所ぷれも	〒260-0001 中央区都町1-55-2	043-234-6363	043-234-5655
父の樹園	〒263-0001 稲毛区長沼原町321-3	043-257-7315	043-306-1833
地域生活支援センターふらる	〒263-0015 稲毛区作草部2-4-6	043-207-4110	043-206-4220
アースウェル	〒264-0023 若葉区貝塚町880-2	043-309-6245	043-309-6247
千葉市桜木園	〒264-0028 若葉区桜木8-31-15	043-231-5865	043-231-7862
中野学園	〒265-0051 若葉区中野町1574-31	043-228-6114	043-228-4651
千葉リハビリテーションセンター愛育園	〒266-0005 緑区誉田町1-45-2	043-291-1831	043-291-1853
こども発達支援ハートシード・ハートシード風	〒266-0031 緑区おゆみ野3-7-5	043-497-5111	043-497-5117
わくわくぎふと鎌取	〒266-0031 緑区おゆみ野3-37-2	043-308-3475	043-308-3476
こども発達支援事業所エール幕張海浜	〒261-0026 千葉市美浜区幕張西2丁目7-2	043-273-2266	043-273-2267



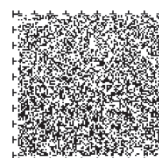
相 談 員

身体障害者（児）・知的障害者（児）・その家族の方に、身近な問題について地域で相談・助言するため、次の相談員がいます。

身体障害者相談員

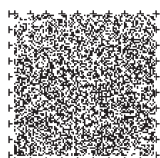
（2026年4月現在）

区	障害区分	相 談 員	電 話・F A X
中 央 区	視 覚	大 川	043-263-7871
	視 覚	深 澤	090-4174-8523
	聴 覚	山 本	F A X 043-208-5744
	音 声 言 語	白 井	043-261-1356
花 見 川 区	視 覚	梅 田	090-8441-7434
	聴 覚	川 上	F A X 043-271-3163
	内 部 膀 胱	岡	043-273-3058
	音 声 言 語	金 安	043-250-2125
稲 毛 区	視 覚	大 石	043-421-1233
	視 覚	高 梨	090-7429-1908
	聴 覚	伊 藤	F A X 043-350-5125
若 葉 区	視 覚	米 井	070-8436-8315
	内 部 腎 臓	吉 田	043-422-3287
	内 部 直 腸	山 本	043-232-5985
	内 部 直 腸	渡 辺	090-5446-1606
	内 部 直 腸	市 川	043-237-1558
	音 声 言 語	石 橋	メール ishibashi.2413@vega.ocn.ne.jp



区	障害区分	相談員	電話
緑 区	視 覚	廣 田	043-295-2668
	聴 覚	寺 村	F A X 043-291-3856
	内 部 直 腸	中 園	043-295-5068
美 浜 区	視 覚	上 田	090-2177-7508
	聴 覚	佐 藤	F A X 043-279-6517
	内 部 腎 臓	木 下	090-5329-4691
	内 部 直 腸	中 曾 根	043-386-8767
	音 声 言 語	鈴 木	メール y.suzuki.001224@gmail.com

※原則として土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日の9時から17時の対応となります。相談員不在等のため曜日や時間帯により、対応が出来ないことがあります。



知的障害者相談員

(2026年10月改選予定)

区	相談員	電話
中央区	新 田	043-261-0924
	長 谷 川	043-224-6100
花見川区	土 戸	043-275-1786
稲毛区	松 川	043-421-3729
	成 田	043-287-0424
若葉区	梶 川	043-237-5231
	佐 久 間	043-235-0217
緑 区	池 田	043-293-0138
	野 口	043-292-6141
美浜区	西 前	043-244-7723
	島 田	043-278-1738

※原則として土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日の9時から17時の対応となります。相談員不在等のため曜日や時間帯により、対応が出来ないことがあります。

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例

この条例は、障害のある方に対する理解を広げ、差別のない社会をつくるため、なくすべき差別とその解消のための仕組みを定めています。

そこで、障害を理由として不利益な取り扱いを受けたり、合理的な配慮に基づく措置が行われない等、障害のある方の暮らしの中の差別に関わる様々な問題について、専門職員である「広域専門指導員」や身近な相談役である「地域相談員」が相談に応じています。

■窓 口

千葉県障害者福祉推進課	電話 043-223-1020	FAX 043-221-3977
	電子メール sjourei@pref.chiba.lg.jp	
千葉圏域相談専用電話	電話 043-292-1317	FAX 043-291-8488

障害者差別解消法

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害を理由とする差別については、民間事業者や主務官庁の相談窓口のほか、下記相談窓口へご相談ください。(下記相談窓口は、原則として市職員による差別に関する相談窓口です。)

■窓 口

障害者差別解消 相談窓口	電話 043-245-5157	FAX 043-245-5549
	電子メール shogaisabetsu@city.chiba.lg.jp	

